

書道アート展

ギャラリーはびきの 四季のよろこびとスポーツのココロ 書と絵と言葉 - 「感字アート」

菅野先生は、羽曳野市在住 38 年、20 歳の頃より大阪市内でデザイナーそして書道を生かした表現を続けながら、各地で個展や講座をしておられます。

「文字本来の中に意味があり筆文字でさらに表情、そして絵・メッセージを添えることで 携帯電話やパソコンのメールなどの情報機器にもまさる『書』のあたたかみが心伝わる作品や笑顔の届く絵手紙となります。」と言われて



います。小学校の講座・絵手紙教室のいろんな人達との交流の中で あたりまえに思える自然のいのちの大切さを学び共に感じ伝えてゆきたいとの思いを持って取り組まれています。

また、健康・仲間づくりのスポーツ活動の中から生まれる ココロのメッセージ

をユニホーム・Tシャツ等にも筆文字の魅力で表現していただいております。

この展覧会から、一文字一文字に、先生の思いがあふれるほどに込められた筆文字や絵手紙の楽しさを、日々の暮らしの中で感じ、そして役立てて頂ければうれしく思います。

場所：市役所東玄関横 ギャラリーはびきの（ギャラリー展示室）

期間：平成 22 年 4 月 10 日～6 月 20 日（日）まで【入館無料】

開館：午前 9 時から午後 5 時。土、日も開館。
（ただし、祝日は休館）

おしゃべりサロン

展示を記念して、先生による作品の解説と、実際に「感字アート」の製作体験をしていただきます。ご希望の方は、電話もしくはファクス（氏名・住所・連絡先・参加人数）でお申し込みください。

日時：4 月 10 日（土）午後 1 時 30 分から
5 月 21 日（金）午後 1 時 30 分から
6 月 12 日（土）午後 1 時 30 分から

場所：ギャラリー展示室内
参加費：150 円（実費）
定員：各 10 人程度（先着順で、定員になりしだい締切）

市民協働ふれあい課
Tel 072-958-1111（内線 1070）
Fax 072-958-0397



教えて！消費生活 Q & A

Q1：訪問販売で、健康食品の購入を勧められ、断りきれずに 1 年分の契約をしてしまった。

Q2：訪問販売で、1 年前に買った浄水器の点検にきた業者から「水道水が汚れている」と言われ、新たに別の浄水器を契約させられた。

A：二つの事例は、ともに過量販売の事例です。過量販売とは、通常必要とされる量を著しく超える分量の商品等を販売する場合です。

過量販売には、二つのパターンがあり、Q1 のように一回の販売量が過量である場合と、Q2 のように過去に購入の実績があり、新たに販売行為で過量になる場合とがあります。

平成 21 年 12 月 1 日に施行された、改正特定商取引法では、どちらの過量販売でも、特別な事情の場合を除き、契約後 1 年間は解約できるようになりました。

どれ位が過量になるかの具体的な基準は定められていませんが、業界団体の日本訪問販売協会の「通常、過量には当たらないと考えられる分量の目安」が参考になります。

健康食品の場合は、1 年間の購入量として 10 カ月分、浄水器は 1 世帯につき 1 台となっています。改正法が適用されるのは、施行後に結ばれた契約です。

詳しくは、ご相談ください。



消費生活相談

毎週月・水・金曜日 午前 10 時～午後 3 時（水曜日は午後 2 時まで）
要電話予約 産業振興課 内線 2780

婦人会活動半世紀を振り返る

婦人会では、年一回の日帰り旅行をするのですが、今年度は、婦人団体協議会の方で、50 周年記念式典を行われましたので、私たち東大塚支部も、半世紀を振り返り、たくさんの先輩方、またお世話になった会員さんを思い出し、昭和 35 年から今日までの活動の変化を一つの冊子にして残すことができればと思います。昨年 9 月から、役員はじめ会員で、一生懸命準備をしてきました。そして、平成 22 年 2 月 7 日に、50 周年式典と町会のカラオケ大会で、東大塚の舞台が始まりました。式典には、婦人団体協議会、高鷲婦人会各会長、市長、市議会議員、区長、町会相談役さんらもご参列いただき、朝 10 時からの開会式には、公民館は満員の参加者でした。2 部のカラオケ大会には、プロの音響技師に入ってもらい、57 人の歌声に、町会の皆さんも顔をほころばせ、最後まで帰る人もなく、笑顔の町会でした。

私は、地域の活性化の源だと思いました。



高鷲婦人会
東大塚支部
東原恵美子